

令和7年 秋季火災予防運動 行事計画表

全国統一防火標語「**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**」

No.	行事名	実施日時					実施場所	行事内容	実施機関
			月	日	曜日	時間			
1	懸垂幕・立看板 ポスター・のぼり旗の掲示による広報	開始	11	9	日	8：30	市関連施設、太宰府天満宮、各事業所 消防庁舎、管内小中学校、保育園、幼稚園 イオンモール筑紫野、ゆめタウン筑紫野	市民が広く利用する官公庁、コミュニティセンター、店舗等に火災予防運動期間中であることを周知する懸垂幕、立看板及びポスターを掲示することにより火災予防運動について広報を行い、防火思想の啓発を図ります。	消防本部 両消防署
		終了	11	15	土	17：00			
2	デジタルサイネージによる広報	開始	11	1	土	8：30	筑紫野市、イオンモール筑紫野 ゆめタウン筑紫野	市民が広く利用する市庁舎、大型商業施設に設置されているデジタルサイネージを活用し、火災予防運動について広報を行い、防火思想の啓発を図ります。	消防本部
		終了	11	15	土	17：00			
3	ホームページ・SNSを介した広報	開始	11	9	日	8：30	 ホームページ／Facebook／X(旧Twitter)／Instagram	消防本部のホームページ・SNSを活用し、火災予防運動について広報を行い、火災予防運動重点推進項目に関する投稿を実施し、防火思想の啓発を図ります。	消防本部
		終了	11	15	土	17：00			
4	消防車両による広報及び警戒	開始	11	9	日	9：00	管内一円 (火災気象通報発令時は木造密集地域等を 重点巡回)	消防車両にて巡回広報を実施し、広く防火思想の啓発を図ります。 火災気象通報発令時は、木造密集地域などの火災防ぎょ困難地域を重点的に巡回します。	両消防署
		終了	11	15	土	17：00			
5	街頭広報	開始	11	10	月	15：30	管内の大型商業施設	多数の利用がある大型商業施設において、防火思想の啓発を図ることを目的とした防火啓発物の配布により、直接的に火災予防を呼び掛けることを目的とし実施します。	両市消防団 消防本部 両消防署
		終了	11	10	月	16：00			
6	高齢者世帯防火訪問	日程調整中					管内の高齢者宅	火災時に特に支援が必要な一人暮らしの高齢者世帯に対し、戸別訪問により直接的な防火対策を推進します。	両消防署 関係機関
7	防火査察	開始	11	9	日	9：00	管内の防火対象物及び危険物施設	管内の防火対象物や危険物施設に立ち入り、消防法令に基づく適正な防火・防災対策が講じられるよう指導を行います。	消防本部 両消防署
		終了	11	15	土	17：00			
8	両市コミュニティバスへの 車内広告掲示	開始	11	1	土	8：30	筑紫野市コミュニティバス「つくし号」 太宰府市コミュニティバス「まほろば号」	市民、特に高齢者が利用するコミュニティバスの車内にポスター掲示を行い、火災予防運動期間中であることや地震による電気火災の注意喚起について広報することで、防火思想の啓発を図ります。	消防本部 筑紫野市 太宰府市
		終了	11	30	日	17：00			
9	消防団と連携した事業	開始	11	9	日	9：00	管内一円	火災予防運動期間中のパトロールを実施し、住民に対し直接的に火災予防を呼びかけ、防火思想の啓発を図る。	両市消防団 両消防署
		終了	11	15	土	17：00			
10	消防の広場	開始	11	29	土	9：30	筑紫野消防署（第1会場） 筑紫税務署（第2会場）	消防庁舎を市民に広く開放し、消防に関する体験コーナーや消防パネル展示などを通じて、防火思想の啓発と消防行政の理解促進を図ります。	両市消防団 消防本部・両消防署 関係機関
		終了	11	29	土	12：30			

【問い合わせ先】 筑紫野太宰府消防本部予防課TEL092-924-5953 ・ 筑紫野消防署TEL092-924-5035 ・ 太宰府消防署TEL092-924-4119